

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	甲佐町 (43444)
地域名 (地域内農業集落名)	下横田地区 (下横田・浅井)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	41.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	35.4 ha
② 田の面積	39.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	17.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	16.4 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・米・飼料作物が主要で2戸の畜産農家が主体となった農業経営が行われている。
【下横田】
・地区内では専業農家3戸で、他は兼業農家であるが、その中で農地の維持や自家米栽培のために後継者になり得る可能性がある農家が3~4軒はいると思われるので、農地集積と並行して営農を続け、農地の保全や環境に配慮した営農を続けていきたい。
・入り作が多い(約40%)ため、地域だけでの集約や意志統一は難しい面がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

米作においては、耕畜連携等により有機栽培米農業に切り替え、団地化を進める。
(地元に畜産農家があるため、相互の利益になる様に)

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
米・麦・飼料作物を主要作物とした土地利用型農業を中心とする認定農業者や農業法人への集積を進める。花きなどの集約型農業の取り組みもあるため、利用調整を図りながら取り組む。担い手が事情により耕作が困難となった場合は農地バンクの機能を活用して、農地の受け皿となる後継者や新規就農者などに集積する。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	81	%	将来の目標とする集積率	81	%
--------	----	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

現在数カ所の団地化が見られるが、今後団地面積の拡大を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
下横田・浅井地区については、平地で耕作条件も良いため中心経営体である認定農業者1経営体が担うほか、入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の経営農地の集約化を目指し、目標地図に沿った農地の集積、集約化を進める。農地バンクの機能を活用し、新たな受け手いる場合は、集積がスムーズにいこう、機構と調整を図りながら取り組む。
(3)基盤整備事業への取組
S50～58 県営甲佐地区圃場整備事業 区画整理 実施済。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
水田地帯については、米・飼料作物が主要作物である一方で、花きなどの集約型農業の取り組みもある。今後は新たな担い手への集積・集約化についても取り組み、多種多様な経営体の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
カントリーエレベーター、米・麦の乾燥・保管の委託、施肥・消毒作業の委託、米の苗作りの委託等。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ②地区の特産物である米作を段階的に有機・減農薬・減肥料米に切り替えていく。
- ⑦多面的機能支払事業を利用して農地・用水路等の保全・管理に取り組み、長寿命化に努める。
- ⑨生産されたWCS・牧草等は畜産農家に供給し、家畜排泄物由来の堆肥は有機農業に取り組む生産者に供給する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		米 飼料作物	6.3 ha	ha	米 飼料作物	6.3 ha	ha	A	
到達		米 麦 飼料作物	0.4 ha	ha	米 麦 飼料作物	0.4 ha	ha	B	
認農		米 WCS	0.4 ha	ha	米 WCS	0.4 ha	ha	C	
認農		花き	0.1 ha	ha	花き	0.1 ha	ha	D	
到達		花き	0.2 ha	ha	花き	0.2 ha	ha	E	
認農		米 麦 飼料作物	4.1 ha	ha	米 麦 飼料作物	4.1 ha	ha	F	
到達		米	0.4 ha	ha	米	0.4 ha	ha	G	
到達		米 野菜 飼料作物	2.0 ha	ha	米 野菜 飼料作物	2.0 ha	ha	H	
認農		米 花木	0.1 ha	ha	米 花木	0.1 ha	ha	I	
認農		米 麦 大豆 飼料作物	0.74 ha	ha	米 麦 大豆 飼料作物	0.74 ha	ha	J	
認農		米 飼料作物	3.0 ha	ha	米 飼料作物	3.0 ha	ha	K	
到達		米 WCS	0.8 ha	ha	米 WCS	0.8 ha	ha	L	
到達		米	0.4 ha	ha	米	0.4 ha	ha	M	
到達		米、花き	0.06 ha	ha	米、花き	0.06 ha	ha	N	
認農		米 花き	0.5 ha	ha	米 花き	0.5 ha	ha	O	
到達		米	0.13 ha	ha	米	0.13 ha	ha	P	
到達		米 飼料作物 花き	0.2 ha	ha	米 飼料作物 花き	0.2 ha	ha	Q	
到達		米 飼料作物	1.7 ha	ha	米 飼料作物	1.7 ha	ha	R	
到達		米 野菜	0.3 ha	ha	米 野菜	0.3 ha	ha	S	
到達		米 野菜	0.3 ha	ha	米 野菜	0.3 ha	ha	T	
到達		米 飼料作物	0.04 ha	ha	米 飼料作物	0.04 ha	ha	U	
到達		米 野菜	1 ha	ha	米 野菜	1 ha	ha	V	
到達		米 野菜	0.25 ha	ha	米 野菜	0.25 ha	ha	W	
認農		米 飼料作物	3.6 ha	ha	米 飼料作物	3.6 ha	ha	X	
到達		米 野菜 飼料作物	0.7 ha	ha	米 野菜 飼料作物	0.7 ha	ha	Y	
到達		米 野菜 飼料作物	1.2 ha	ha	米 野菜 飼料作物	1.2 ha	ha	Z	
到達		米 飼料作物	1.1 ha	ha	米 飼料作物	1.1 ha	ha	AA	
到達		米 飼料作物	0.3 ha	ha	米 飼料作物	0.3 ha	ha	AB	
到達		米 WCS	0.13 ha	ha	米 WCS	0.13 ha	ha	AC	
到達		米	0.4 ha	ha	米	0.4 ha	ha	AD	
認農		米 野菜 飼料用米	0.05 ha	ha	米 野菜 飼料用米	0.05 ha	ha	AE	
到達		米 野菜 飼料作物	0.6 ha	ha	米 野菜 飼料作物	0.6 ha	ha	AF	
到達		米	0.53 ha	ha	米	0.53 ha	ha	AG	
到達		米 WCS 飼料用稲	1.5 ha	ha	米 WCS 飼料用稲	1.5 ha	ha	AH	
集		米	0.2 ha	ha	米	0.2 ha	ha	AI	
計	35経営体		33.7 ha	ha		33.7 ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	上益城JA	米・麦の乾燥、貯蔵	米、麦
	上益城JA	ドローン消毒	米
	奥村牧場	肥料散布	米
	甲佐農芸	肥料散布・消毒(ドローン)	米

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。